

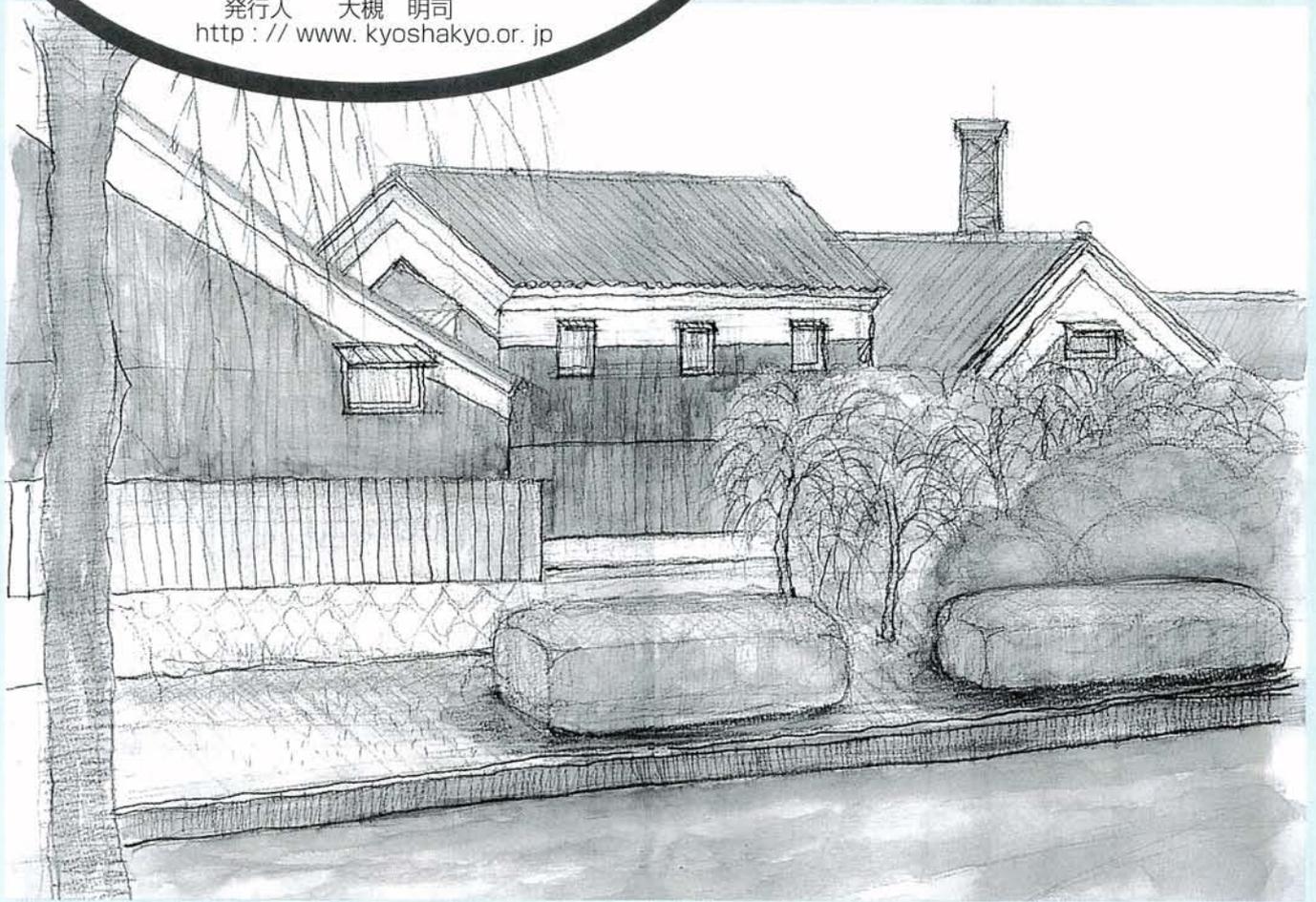
2005年4月 No.449

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310  
発行人 大槻 明司  
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…会長就任あいさつ
- 3面…京都府社会福祉協議会事業計画・予算
- 6面…台風23号災害ボランティア活動をふりかえる  
京都府災害ボランティアフォーム
- 8面…介護保険制度の見直しを考える



新緑の伏見

## もえくさ

事務局機構改革をテーマに一筆。

▼「三位一体改革」の波が徐々に押し寄せてきている。人件費や事業費の多くを地方自治体の補助金等に「依存」している公共性の高い社会福祉協議会にとっては、小規模組織であるがゆえに、受ける痛みは大きい。市町村合併に伴う社協の合併によって、人員削減、事業廃止が行なわれてきているのである。この傾向

は当然、都道府県社協にあっても例外ではない。その主たる要因は財政難だが、必ずしもそうとは言いきれない側面があるのも事実である。▼京都府社協は、約二年以上を費やして、これまでの事務局体制を総括した。今日的な客観情勢や府社協組織の抱えている問題を、課題を明らかにする中で、様々な制約があることを踏まえながら、事務局機構の改革を行った。改革のポイントは三つ。①平成十六年度に策定した京都府社協「中期計画」を推進するための機能的な事務局体制をつくること。②事務・事業の效果的執行が図れる体制をつくること。人的、財政的に厳しい中で相互乗り入れやセクション間の統廃合などによって効率化を高めること。そして、③縦割りの弊害を排除し、横断的で柔軟に、かつ機動的な事業執行が可能な体制を構築すること。▼まず、①では、厳しい環境下において、社協の在り様、存在意義を「中期計画」を実践する中で示すことをねらいとし、②では、しかし、そうは言っても人的・財政的な制約は免れない。いかに効率的に効果を上げるかが課題である。③は、①、②のねらいと課題をいかにしてやり遂げるかである。▼意気込みだけでなく、ほんとうにこの課題をやり遂げるかどうか、その力量が試される。まさに府社協職員の本骨頂を発揮する時である。

# 会長就任あらわし



京都府社会福祉協議会

会長 立石 義雄

京都府社会福祉協議会会長として、平成十七年四月十六日から就任いたしました立石義雄でございます。会長就任にあたりひと言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年十月二十日の台風二十三号被災につきましては、一万二千人を超えるボランティアの温かい応援をいただきました。また、その後も新潟中越地震や福岡県西方沖地震が続いております。今後は、災害に対するボランティアセンターの支援活動を振り返りながら、新しい「常設の災害ボランティアセンター」を皆さんとともにつくりあげて参りたいと存じます。

さて、三位一体改革、地方分権、市町村合併が進む中で、介護保険制度の見直しを含む社会福祉分野における制度改革が急速にすすめられております。

このような環境の中で、京都府社会福祉協議会では昨年度中期計画を策定し、中期計画の具体化と明らかになった課題に取り組むために、本年度事務局機構の改革をすすめたところです。

民生委員・児童委員、社会福祉施設、市町村社会福祉協議会、行政など関係機関とこれまでに連携を強化すると同時に、NPO法人やボランティアなど広範なネットワークを築きながら、「『個人の尊厳』とノーマライゼーション理念の息づく社会の実現」をめざして参ります。

片山健三前会長をはじめとする歴代会長のこれまでの業績を踏まえ、京都府内の民間社会福祉活動・事業の更なる発展のため、役員、事務局一丸となって、一層努力して参りたいと存じます。今後ともご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 京都府社会福祉協議会会長、副会長決まる

京都府社会福祉協議会の会長、副会長が決まりました。

(任期:平成17年4月16日～平成19年4月15日)

会長	(新任) 立石 義雄	オムロン(株)代表取締役会長
副会長	(再任) 北川 龍市	京都市社会福祉協議会会長
副会長	(再任) 榎田 匠	京都府社会福祉施設協議会会長
副会長	(再任) 中川 圭一	京都府市町村社会福祉協議会連合会会長
副会長	(再任) 中川 晃	京都府民生児童委員協議会会長

# 京都市社会福祉協議会事業計画・予算

平成十七年度事業計画・予算については、平成十七年三月二十三・二十九日開催の理事会及び評議員会において決定しました。事業計画の基本方針・事業の重点課題と収支予算書（総括表）の概要は次のとおりです。

「平成十七年度事業計画並びに収支予算書」については、本会事務所において閲覧が可能です。

## 基本方針

### 京都市社協を取り巻く現状と課題

(1) 平成十七年度は、「三位一体」の改革が一層進み、福祉関連分野の補助金統合化（セーフティネット支援対策等補助金）が図られるなど、今後さらに、交付金化や一般財源化も進められようとしています。

こうした環境の中で、京都市においても厳しい財政事情から、補助金、委託金の削減・見直しが進められており、本会としても、これまで以上に個々の事業の評価・効果など明らかにし、事業の必要性、重要性を明確にして事業財源の確保を図っていくことが重要となっております。

(2) 福祉サービスの契約による利用制度

が定着しつつある中で、「地域福祉権利擁護事業」や「福祉サービス苦情解決事業」、そして「第三者評価事業」等は、府県社協の重要な事業であるとして、積極的な取り組み・推進が一層期待されています。

(3) 昨年末に提案された「今後の障害者保健施策について」「改革のグランドデザイン案」及び「障害者自立支援法（案）」や「新エンゼルプラン」に続く「子ども・子育て応援プラン」の策定、また、予防重視型システムへの転換や施設給付の見直し等を柱とする介護保険制度の見直し・改革の検討、さらに、生活保護制度のあり方に関する専門委員会報告書がまとめられるなど、社会福祉の構造改革が各分野の施策展開をめぐる一層具体的に進められています。

(4) 今なお、不安定な社会・経済状況の中で、ホームレスや多重債務者の生活問題、児童虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）の防止課題、精神障害者への地域生活支援、そして、新たな社会問題となっている高齢者への虐待問題など、社会的援護を必要とする人々への支援課題は、益々重要となってきました。この分野での取り組み

みが求められています。

(5) 京都市では、「三位一体改革」の進展や府税の減収が続く中で、一層厳しい行財政改革を推し進めてきています。昨年からは取り組まれている「外郭団体等の見直し」は具体的な形をとって推進されてきており、本会においても事業や会務・経営面での効率的な執行や事務局体制の改善などが強く求められています。

(6) 平成十六年度から十七年度に向けて進められている「市町村合併」は、「三位一体改革」や「地方分権」の流れの中で、補助金の削減・見直しなどが行なわれ、社協にとっては非常に厳しい状況にあります。こうした中で、合併後の社協が地域福祉を推進する団体として「地域福祉の将来像づくり」にイニシアティブが取れるかどうか、また、社協の存在意義や固有の使命・役割が発揮できるかが大きな課題となっています。本会としても、これらの課題を踏まえ、側面的な支援強化を図る必要があります。

(7) 昨年の台風二十三号による水害は、京都市北部地域に甚大な被害をもたらしま

したが、地元の災害ボランティアセンターや多くの災害ボランティア（団体）、関係機関・団体などが連携・協働して救援活動に取り組み、被災住民の復興に大きな役割を果たしました。こうした取り組みの成果と課題、経験を生かし、災害時に直ちに救援活動に取り組むべく新しい救援活動システムの構築が早急に求められています。

(8) 平成十六年十月に、全社協で取りまとめた都道府県・指定都市社協の活性化に関する検討委員会報告は、「地方の時代の社協ビジョン、その実現に取り組み」と題して、「地方の時代」における都道府県・指定都市社協の使命・役割を再定義し、組織、財政、事業の改革の方向性について、全国的な共通課題と対応指針を明らかにしました。

こうした全国的な方針に学ぶとともに、本会を取り巻く情勢と果たすべき役割、課題を受け止め、平成十六年度に策定した「京都市社協中期計画」に沿って事業展開を積極的に進めることが求められています。平成十七年度は、中期計画に基づいて「事務局機構」の改革を行ない、新しい事務局体制のもとで、諸課題に精力的に取り組む必要があります。

### 事業計画推進上の視点

以上の情勢認識のもとで、平成十七年度は、次の事項を基本視点にして諸事業に取り組みます。

(1) 「京都府社協中期計画」の二年次にあたる年度であることを踏まえ、「中期計画」で示した八つの「重点課題」を基本的な柱にして取り組みます。

(2) 平成十六年度に引き続き、国や京都府の厳しい財政事情の影響のもとで、本会の財政状況はなお一層厳しいものとなってきています。適切な事業・会務運営に心がけ、健全な財政運営計画に、全力を挙げて取り組みます。

(3) 「中期計画」を着実に推進するための新しい事務局体制のもとで、府行政や関係機関・団体の支援や協力、また、新しい協働団体との連携を強めながら、事業推進に取り組みます。

## 事業の重点課題

1 府民の権利主体性の発揮を支援するための事業推進

福祉サービス利用援助事業である「地域福祉権利擁護事業」の推進、福祉サービス苦情解決事業を従来にもまして取組みを強化するとともに、介護・福祉サービスにかかる「第三者評価事業の推進」について、行政及び関係団体との協働により、京都府における本事業の推進組織の設立に向け積極的な役割を果たします。

さらに、福祉サービスの利用、契約にあたっての「ケアマネジメント」の機能は極

めて重要です。この機能が有効・適切に働くよう、引き続きケアマネジメントに関する研修事業や人的基盤の整備等に取り組みます。

2 福祉コミュニティづくりの中核となる市町村社協の支援

市町村社協が、「地域福祉の推進主体」として、その役割が発揮できるよう多面的な支援を引き続き行います。

具体的には、①市町村社協の事業・活動の推進及び地域福祉活動計画の策定援助、社会福祉法人運営への支援、②地域福祉の担い手養成の支援など、広域社協としての特性を生かした支援事業を展開します。また、市町村合併に対する法人運営面での支援を行いません。

3 生活支援を通じた福祉ニーズの総合的な把握・共有・解決機能の発揮

生活福祉資金の貸付事業（「離職者支援資金」や「長期生活支援資金」なども含む）や「母子家庭等自立支援センター」事業の実施による個別支援の強化を図るとともに、これらの生活支援事業を通して、生活福祉問題や福祉ニーズを明らかにし、総合的な生活・福祉課題の把握に努めます。

4 今日的福祉課題を調査・分析・提言するシンクタンク機能の発揮

新しい事務局体制のもとで、相談部門の連携をはかりつつ、相談窓口の強化、専門

的対応力の強化を目指します。  
また、これらの課題を進めながら、シンクタンク機能の発揮を目指します。

5 地域福祉を推進する福祉関係及び他分野の機関・団体との連携

複雑多様化した福祉課題を解決するため、引き続き各種の機関・団体等との横の連携・協働に努めます。また、広域社協としての特性、また、協議体としての性格を生かし、府内の広範な社会福祉施設関係団体（施設種別団体、職能団体、福祉関係団体、その他の関連団体）、民生委員・児童委員協議会との連携を一層推し進めます。

さらに、ボランティア（団体）やNPO団体等々との連携・協働を推し進め、福祉課題の解決に向けたネットワークの形成に取り組みます。

とりわけ、常設の新しい災害ボランティアセンターの構築に向け、関係機関・団体との連携・協働を強めます。

6 人権感覚豊かな福祉人材の確保・養成

福祉施設での虐待問題が社会的に問題になっている中で、社会福祉事業に従事する者の人権意識の向上や豊かな人間性が求められています。

福祉専門職としての質の高い知識と技術に加え、利用者の「自己決定」を尊重する豊かな人権感覚をもった人材の養成が今日的に極めて重要となってきています。

このような観点から引き続き、福祉人材

の確保・養成、研修事業に積極的に取り組みます。

7 民間福祉活動を支える社会福祉事業経営支援、及び福祉サービスの質の確保・向上を図る事業の推進

規制緩和が進められてきている中で、社会福祉法人に対する「イコールフットイング」論がますます強まり、社会福祉法人制度の見直しも急速に進められています。

法人の組織・財政・危機管理等の広い範囲にわたり新たな対応が迫られていると同時に、利用者との契約の観点からも、福祉サービスの質の確保・向上は必須の課題となっています。

福祉経営支援事業や福祉・介護サービスの第三者評価事業の推進・支援を通じて、民間福祉活動を支える社会福祉事業の経営支援、及び福祉サービスの質の確保・向上を図る事業の推進を図ります。

8 京都府社協組織基盤の強化

二年目にあたる「京都府社協中期計画」の推進を図るとともに、未達成事業の点検や新しい取り組み課題の検討を行います。また、府社協組織の基盤強化を図るため、会員組織のあり方について引き続き検討します。

さらに、厳しい財政環境にある中で、経費節減に努めるとともに、公的財源や自主財源、民間財源の安定的な確保を図り、財政基盤強化に一層取り組みます。

平成17年度 一般会計・特別会計収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		収入額（前年度繰越金含む）	支出額	次年度繰越金
一般会計		1,471,860	1,450,646	21,214
特別会計	公益事業	20,241	20,241	0
	収益事業	11,500	11,500	0
	生活福祉資金貸付事業費	1,982,426	1,982,426	0
	生活福祉資金貸付事業事務費	71,397	71,397	0
	離職者支援資金貸付事業費	850,276	850,276	0
	離職者支援資金貸付事業事務費	6,478	6,478	0

平成17年度 京都府社会福祉協議会 事務局体制

平成17年4月1日



ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問い合わせ・申込先

もありません

（福）京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6295



勇気ある一歩を  
支える「安心」

# をふりかえる



台風23号による京都府北部地域の災害に対して、京都府内外から1万2千人を越えるボランティアが活動し、被災地の復旧に大きな役割を果たしました。平成17年3月5日(土)平安会館において、今回の災害ボランティアに関わった関係者等がつどい、台風23号災害ボランティア活動をふりかえり、今後に生かすために「京都府災害ボランティアフォーラム」(主催：台風23号災害フォーラム実行委員会)を開催しました。今号と次号2回にわたり、その要約(文責：京都府社協事務局)を掲載します。今号は、第1部 活動報告の内容をお伝えします。

## 第一部 活動報告

### 日常の付き合いが大切

■石橋裕志氏

今回被災したのは由良川の流域です。細い道沿いに家が点在し、交通手段としては車で行くしかありません。道路の1カ所が寸断されれば、孤立してしまい、まるで迷路のような悪条件の被災地でした。

災害ボランティアセンターとしては、何をすればよいのか、私たちがどうすればいいのかわからない状況で、「何とかやっていこう」という思いだけで数日間過ごしたのを覚えています。非常に問題になってきたのが地域性です。当然、現地の被災された方の受け入れ態勢というの、初めの段階ではできていなかったと思います。被災者の方たちには、ボランティアに対して「いったい、どこから来た誰なのか?」という疑問も解消されないまま、全てをゆだねる

ことに対して抵抗がすごくあったのではないかと感じています。

災害ボランティアセンターの運営母体は、舞鶴市社協、地元青年会議所(以下JCC)、地元有志、ボランティアです。立場の違いで考えも違い、どうしても意見の食い違いが出てきます。これが民間のボランティア活動にいろいろなる形でブレーキをかけたたりするのも間近で見えました。このようなことは、今後改善していかなければならないと感じています。

未だに災害を経験されていないところでも、災害の危機はあると思います。災害の時に繋がっていけるような日常の付き合いが本場に大切です。災害を経験されていないところに、危機感やあるいは人のつながりの大切さを、今後も訴えていきたいと思っています。

### 最初の立ち上げが重要

■清水睦氏

一番力が要ったところは、最初の立ち上げです。その流れを作ってくれたのは、同じ水害の被害を受けた福井県からのノウハウでした。そこで大きな駆動力をかけてもらい、総力戦でその後の二週間を戦いきましたと思います。

「社協に何ができたのか?」と振り返ると、「災害ボランティアセンターと一緒に運営してください」と呼びかけることで、JCCや行政、地元ボランティア等多くの方に「協働の場」の提供、つなぎ役を果たせたのではないかと思います。

市外からのスタッフは、地元を大切に、温かく支えてくれました。災害ボランティア

センターに関わる一人ひとりは点であることで、面で支えていただくと感じています。さらに、多数の京都府職員が、ボランティアとして復旧活動に参加して下さったことからは、京都府が私たちを支えてくれているのだと力強く感じ、安心感を得ることができました。

今回初めてJCCの方々と一緒に活動し、また行政とも密に連携を取れたことで、お互いの顔が見える関係の下地ができたと思います。今回の災害での経験を基に、「もし次があれば…」ということも考えていけるように、単に顔が見えるだけでなく、本場に繋がりがあえる絆のようなものができればと思っています。

### 行政・社協・地域住民との連携をいかして

■梅原均氏

大江町の場合は、町役場が床上1メートル二十センチ、社協事務所も床上五十四センチまで漬かってしまいました。情報が全く入らなかったのが今回の特徴です。

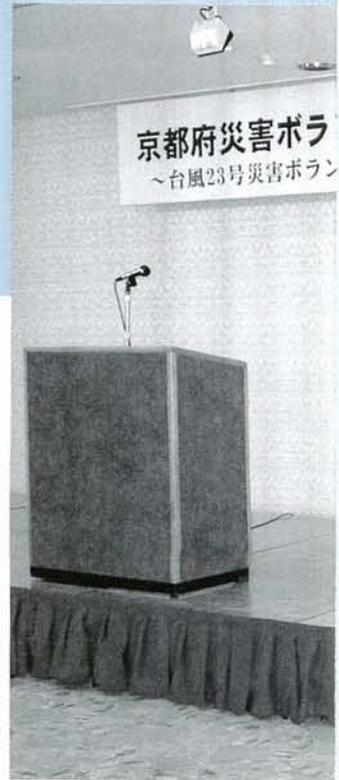
災害から二日後、京都府をはじめ、中丹西保健所、府社協を交えてボランティアセンターの立ち上げについて協議をしました。KTR大江駅の裏に現地センターを設け、ボランティアの受け入れを行い、社協本部(事務所)では、住民からのニーズや情報収集等を行い、社協本部と現地センターとの情報の共有化を効率よく進めていきました

# 台風23号災害ボランティア活動

## 京都府災害ボランティアフォーラム

### 現地災害ボランティアセンターでの活動状況報告

(舞鶴市から) 石橋裕志氏 舞鶴青年会議所副理事長  
(宮津市から) 清水 睦氏 宮津市社会福祉協議会ボランティアコーディネーター  
(大江町から) 梅原 均氏 大江町社会福祉協議会事務局長  
(京都府社協から) 田尾 直樹 京都府社会福祉協議会福祉部長



た。

いろいろな情報の提供は行政の災害対策本部にお願いをし、社協としては、被災者の把握状況や町内の一斉放送でボランティアセンターの情報を六カ所の旧村単位で置かれた災害対策支部にも情報を入れました。情報の共有化も含めて、横の連携が有効に動いたのではないかと考えています。

町外から多くのボランティアを受け入れるため、現場へ案内する際に「そこのおぼちゃん、ご案内してください」と、とっさの判断で案内してもらいました。どのような場合でも、地の利を生かしたボランティアがいるというのは、大変ありがたいのだと我々もスタッフ同士で感心しました。今回社協の保有する九台の車のうち、八台が完全に水没してしまいました。そのため、近隣の二市二町社協の力を借り、他府県社協から来ていただいたスタッフの方にも輸送の任務を引き受けてもらいました。近隣の社協の応援があつて、大変効率的にできたと思います。

### 京都府災害ボランティアセンターからの報告

■田尾直樹

十月二十日午後五時四十五分に京都府が災害対策本部を設置した翌朝に、私もは

午前七時に府災害ボランティアセンターを設置しました。二十一〜三日で三つのセンターが設置され、その後の展開に向けての基本形ができあがったこととなります。舞鶴・宮津のセンター開設期間は十二日間。大江町も十七日間です。その中で最初の三日は、非常に重い三日間だったと思います。

最初の三日間を振り返った時、府災害ボランティアセンターとして、立ち上げる時の意思決定の問題や支援を組み立てていく体制作りはどうだったのか。刻々と変っていく状況をしっかりと見極めながら支援内容を組み立てていくマネジメントの部分はどうかだったのか。広域的な部分で様々な関係団体とやかに連携を図れたのか。ということは今後の振り返りの視点にしていかなければならないと思っています。

ボランティア総数として一万二千名を超える参加がありました。この中には今回府職員の有志が一千人を超える形で参加されたのが大きな力になったと思います。ボランティアバスについて、十一月三日までの十二日間運行し、延べ五十二台、二千百九十九名が乗車しました。「京都駅から毎日、現地へ応援が行っているようだ」と広く支援する方々にお知らせをしたという意味で、「現地支援に大動脈をつないだ」というイメージを与えることができました。

現地の状況が刻々と変わっていく時に、広域的な情報分析でボランティアの送り出しが、現地にマッチしているのかどうかという見極め、状況判断が非常に難しく、現

地で発信したニーズと支援者を送り出していく側とにタイムラグが生まれ、後半、ズレてしまうこともありました。タイムリーな派遣調整というものを、どのような形で工夫していくのか、今後の課題にしなければならぬと考えています。

資金面での評価と今後の課題として、最初は全く見通しが立たなかった中、様々な支援を頂き必要財源の確保もできました。その中でも、とりわけ「災害ボランティア支援資金」には、予想を上回る協力が寄せられ、私どもの励みにもなり、財政的に大きく支える基盤となりました。

関係団体との連携については、人、資金について全面的に関係団体との連携、協力を図ってまいりました。その節々に情報交換の場や会議を行い、今回は本当に初めてでしたが、公民の協働の試行ができたのではないかと思います。確固とした協働のシステムを今後は作っていく必要があると思っています。

今回の台風二十三号の被災後、行政や社協、関係団体で防災・災害についての関心も高まり、新たな取り組みへの動きが始まっています。このような気運をしっかりと捉え、今回のフォーラムの内容も含めて、是非、今後に生かしていきたいと思っています。

(文責・京都府社協事務局)



## 生活支援の視点でサービス提供を

京都府ホームヘルパー連絡協議会 会長 細見 ひろみ

介護保険制度が導入されてから五年が経過し、制度の見直しがなされようとしています。大きな柱として、介護予防を重視した「要支援」「要介護」の方々のホームヘルプサービスの見直しが行われています。

ホームヘルパーの役割は、介護保険導入以前から四十年近くにわたり、生活支援の視点でサービスを提供することになりました。

介護保険導入後、訪問介護と名称が変わり、生活支援の視点よりもサービスの内容だけが重視されるようになり、具体的にその方の自立に向けて、何をどれだけ支援したかという評価がされていませんでした。しかし、近年になって、本来の生活の質の評価がようやく議論され始めた中で、「要支援」「要介護」のサービスの見直しがされようとしています。ヘルパーが訪問し援助をすることで過剰サービスになり、利用者の自立への意

欲を低下させているとの議論がされていますが、ヘルパーが生活支援をしている中で、利用者が話しや悩みを打ち明けられる雰囲気作りをすることにより、精神的な面でも支えになっているという視点を持つてほしいのではないかと思います。

生きがいは、「自分のために」というよりも「人のために」何かをすることで、自分が必要とされていると感じることがから生まれてくるのではないのでしょうか。

一人で食事を作り食べるのではなく、何人かの友人とワイワイ話をしながら食事を作り食べるというように、地域の中で何かの役割を見つけ出せるような生きがい作りの支援ができないものかと思えます。それが、ふれあいサロンであったり地域の交流会であったりするのはないでしょうか。そこにヘルパーが支援をしていく役割を持っていてもいいのではないかと思います。

「要支援」「要介護」の方を自分の

家から外に連れ出し、生きがいを見つける手助けをする役割がこれまでのヘルパー活動と共に重要になって来るのではないかと思います。

もちろん地域性があるとは思いますが、一人暮らしの方や高齢者の方は、「子どもたちが近くにいない」「金融機関が遠く交通の便が悪い」などの理由で、どうしても預金の引き出しなどの金銭管理が困難です。身近な所で管理をしてくれる、使いやすいシステムがあればいいのに、「地域福祉権利擁護事業」がもっと身近で使いやすい制度になればいいのと思っています。

また、以前は、あたたかいかかわりのある近所づきあいがあったと思いますが、最近では、田舎でも近所づきあいがなくなってきているように感じます。近所づきあいかわりに、話を聞いたり、相談相手になったりする役割をヘルパーが担っているのではないかと思います。

介護保険だけでは対応できない高齢者との人づきあいが求められるのではないかと思います。今後は、それを評価する仕組みをつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

(注. 従来のメールアドレスは、コンピュータウイルス対策のため廃止しました。本会へのご意見等は、上記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。)